

チェックリスト(取締役会議事録閲覧謄写許可申立事件)

番号		チェック事項	チェック欄	備考欄
1	管轄	会社の本店の所在地を管轄する地方裁判所		
2	申立人	(1) (監査役設置会社、監査等委員会設置会社又は指名委員会等設置会社の)株主 (2) (取締役会設置会社の)債権者 (3) (取締役会設置会社の)親会社社員		
3	申立手数料	収入印紙1000円(×申立人の数)の貼付		
4	申立ての趣旨	【例】「申立人が、関係人の取締役会議事録のうち次の部分について閲覧及び謄写することを許可するとの裁判を求める。 1 第○期事業年度における計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書の承認について協議した部分 2 令和○年○月○日における募集株式の発行について協議した部分」		
5	申立ての要件①	閲覧謄写の対象となる議事録(の範囲)の特定		
6	申立ての要件②	(1)株主がその権利を行使するため必要があるとき (2)債権者が役員又は執行役の責任を追及するため必要があるとき (3)親会社社員がその権利を行使するため必要があるとき		
7	証拠書類①	会社の登記事項証明書		
8	証拠書類②	申立適格を証する資料(株券、株主名簿、個別株主通知済通知書等)		
9	証拠書類③	閲覧謄写の必要性を証する資料		

※ 申立書にチェック事項が記載されているか、証拠書類が提出されているかを確認の上、チェック欄に○を付けてください。その他、特に記載すべき事項があれば、備考欄に記載して下さい。